

「象徴化された復興像」に関する研究

—被災住民が災害復興の政治的な主体となるための道具立てを視点として—

A study on Common Concept of Disaster Recovery in Community

— From A Perspective on A Tool to Make Victims A Political Actor in Disaster Recovery —

小林秀行*1

Hideyuki Kobayashi*1

本稿は、災害復興における重要な主体の1つである、地域住民が災害復興における政治的な主体となることを可能にする道具立てとして、「象徴化された復興像」という概念を新たに提起し、その実態を岩手県大槌町赤浜地区における既往研究のレビューを中心に検討を行ったものである。「象徴化された復興像」とは、災害復興という試みの目標、目的もしくは対象を、人々に共有される形で端的に表そうとしたものを指し、言語や事物といったシンボルとして形成される。大槌町の事例からは「蓬莱島」がその座にあり、短期的には、「蓬莱島」が災害復興において守るべき地域の姿として一定の共通理解を得られたために、地域住民をその保護をめぐって災害復興の議論に集わせる「象徴化された復興像」として機能したことが明らかとなった。反面で、長期的にその座を維持することの困難さも明らかとなり、現状を捉えなおすことで復興像を結びなおすことの重要性も示唆された。

キーワード: 災害復興、象徴、地域像、復興像

Keywords: Disaster Recovery, Symbol, Concept of Community, Concept of Disaster Recovery

1. はじめに

災害復興は、被災地という場を中心にしながら、被災地内外の多様な関係者のネットワークのなかで編み上げられていく。災害復興とは関係者の多様性を内包するものであり、だからこそ「災害復興」という語は、その含意を巡って議論が続いてきたという経緯も存在する。

ここで重要なことは、「災害復興」という語の含意がどのようなものであるにせよ、ある地域における災害復興と呼ばれる営為に共通の基盤、目指すべき場所とも言うべきものの存在がなければ、社会的な動きとはなっていない、個別の小さな経験の集合体ということにとどまり、やがて日常へと回帰していくことになる、ということである。もちろん、関係者の日常への回帰を批判したいわけではない。

批判したいことは、もし、災害復興において被災地として何らかの希望を提示していく場合には、個別の小さな経験の集合体にとどまっている限りは、政治的な主体とはなり得ない、ということである。

広原が『『地震は自然現象』、『震災は社会現象』、『復興は政治現象』』¹⁾であると指摘したように、災

害復興は多様な関係者がかかわるために、関係者間の調整がどうしても求められてしまうところがある。それはたとえば、2011年に発生した東日本大震災における防潮堤建設のような、地域住民と行政機関との間で方針に食い違いが生まれていくというものだけではなく、防災集団移転事業をめぐって地域内の各世帯の方針が食い違っていきような住民間の問題として発生する場合もあり、あらゆる関係者間で発生する可能性を有している。

自治体や復興事業を担う関連事業者は、日常的な業務のなかでノウハウを蓄積していることから、「シンボル」「スローガン」といった形で、このような事業を支える共通の基盤、目標像を形成・提示することは、地域住民に比して卓越している。その一方で、そもそも地域自治、コミュニティというものの自体が弱体化しつつある国内において、このような基盤形成の経験をほとんど有していない関係者が存在することも珍しくはないであろうし、だからこそ専門家による被災地支援が重要視されてもいと考えられる。

本稿が問題視するのは、関係者が災害復興におけ

*1 明治大学情報コミュニケーション学部 専任講師

Senior Assistant Professor, School of Information and Communication, Meiji University

る政治的な主体として機能していくために、関係者間の調整を行っていく必要が認められるにもかかわらず、現実的には、とくに日頃からの蓄積が弱い地域住民の側には、そのための道具立てが十分に用意されていないという状況、そしてそれでもなお、関わりをもっていく人々の「覚悟」²⁾と表現されるような精神性を、活動の原動力としてみなさざるを得ないという状況そのものにある。

そこで本稿では、災害復興における重要な関係者の1つであり、同時に関係者間の調整という活動に必ずしも慣れていない地域住民を、災害復興の政治的な主体の1つとなさしめるものについて、「象徴化された復興像」という概念を新たに提起し、その地域レベルにおける妥当性を、2011年に発生した東日本大震災における大槌町赤浜地区の事例に関する既往研究から再検討したものである。

2. 我が国における災害復興の構造

そもそも、現在まで引き継がれる我が国の災害復興は、近代化以降、明治期における函館大火・銀座大火の経験を踏まえて実施された関東大震災における帝都復興計画を皮切りに、数多くの自然災害を経験する中で、すでに政策的なスキームが形成されてきている³⁾。大矢根は、このような我が国で形成されてきた復興の手法を「既存の基盤再整備の公共事業（復興都市計画事業）が疑義なく重ねられていく」という意味で、「既定（の）復興」⁴⁾と呼び表している。

こうした考えは近年、「ショック・ドクトリン」⁵⁾、すなわち、「資本主義がその内包するメカニズムから経済的・社会的災害を生じさせあるいは自然災害を増幅させるとき、資本がそれらの災害処理をまたとない市場チャンスと捉え、公共領域と一体となってそれに群がり利益を上げていくことであり、またそれによって被災者と社会にとってぬきさしならない新たな災害が生み出される」⁶⁾という国際的にみられる動きとして説明されてもいる。我が国でも、こうした動きが東日本大震災における「選択と集中」⁷⁾戦略のもとで強くみられていることは、すでに指摘されている⁸⁾。こうした状況に対して、法改正による改善が図られ⁹⁾、また、地域社会の側にもその状況に対処するための方策が用意されていることも指摘される¹⁰⁾が、ここで重要なのは、「既定（の）復興」⁴⁾はもとより、そうした試みさえもが、災害復興が評価されるという段階では、当初に設定したミッションの達成度を測定する方法によって評価するとい

う定式化された政策評価スキームに取り込まれてしまっているという点である¹¹⁾。

山下の「いったんあるところで決まってしまった政策が、既成事実化して路線変更できないような構造を作り出しており、当事者にとってはその事業に『のる』か『のらない』かの二者択一しか選択が残されていない——そういう事態が生じている」¹²⁾という指摘にもみられるように、災害復興をめぐるのは、そこに被災者である地域住民の関与が十分になされず、そもそも災害復興のあり方自体が人々に共有されたものとはなっていない現実がある。

つまり、「何のための災害復興であるのか」が獲得されていないということも課題であろう。「既定（の）復興」⁵⁾においては、計画策定が基本的な手法とされるために、つねに、災害復興におけるニーズの発見が前提とされ、「何のための災害復興であるのか」を見出すというよりも、何をするかはあらかじめ決まっておき、むしろ、その賛否をめぐり「どのように駆け引きして譲歩を引き出すか」という課題¹³⁾が焦点化されていることに注意すべきではないだろうか。このような形で「既定（の）復興」⁴⁾は、都市基盤整備、そしてそのための計画策定を通じて、主体としての自治体と、自治体が策定した計画に対して賛否を選択させられる被災者という構造を再生産させてしまう。

こうした局面において、既往研究を通じて問われ続けてきたのは、被災者が災害復興の主体として物を語ることをなしたかどうかであったが、それは個別的政策・事業に対するものではなく、被災者はその災害復興に対して何を求めているのか、すなわち、その災害復興が“何のための災害復興であるのか”を被災者自身が自覚したうえで、「どのように駆け引きして譲歩を引き出すか」という課題¹³⁾であったと言えるのではないだろうか。

3. 道具立てとしての「象徴化された復興像」

このように考えてきたとき、災害復興では「既定（の）復興」⁴⁾から脱却するようなあり方が求められてきているが、その制度が強固に形成されてきているがために、急速な脱却がなされる可能性は、いずれの事例においても低かったというのが、既往事例において被災者が直面した現実であったといえよう。そのなかで地域住民がとりえたのは、災害復興の主体としての権利を主張し、権力に対抗していくという動きであった。それは、災害復興の変わらなさに対抗するための取り組みであり、目標達成に向けた

「駆け引き」¹³⁾、調整の動きであった。

それは先述の通り、一部において成果を残してはきたものの、制度面での根本的な変更を迫るには至らないままとなっており、そうした状況のもとでは、被災者である地域住民には未だ災害の記憶も色濃い中で、災害復興に取り組むということ、地域内外の諸主体に対して、この災害復興は“何のための災害復興であるのか”、そこにおいて被災者である地域住民は何を求めているのか、ということをしてできるだけ早期に提示する必要が求められてしまう。

しかし、前述の議論の通り、それは決して容易なことではない。新潟県中越地震の被災地で、長期的な支援を続けながらアクション・リサーチを行った上村らは、地域社会がこのような目標を獲得していく過程について次のように述べている。

すなわち、「中越地震の復興では、外部支援者の受容的な関りによって、地域住民に主体性が生まれ、やがて復興の『目標』が議論・共有され、これが長期的な復興の骨格をなすというプロセスがあった。そして、それは被災者自身が、自分たちの生きる豊かさの根幹をいま一度見つめなおすことから進められた」¹⁴⁾という指摘である。宮本は「既定(の)復興」⁴⁾を前提とする中では、こうした地域社会の価値を再発見し、内発的な復興を駆動させていくための取り組みを、被災した地域社会の現状を肯定するようなコミュニケーションによって丁寧に積み上げていくほかないのではないかと指摘する¹⁵⁾。

とはいえ、そのような長期的な取り組みを展開させるための時間的猶予を引き出すためには、災害復興の初動期において、少なくとも地域社会が「国家・資本」⁸⁾の論理のもとで、その方向性を決定づけられることは避けなければならない。こうした現状の中で、なお“何のための災害復興であるのか”をできるだけ早期に獲得し、提示することを考えると、それはどのように行えばよいのだろうか。少なくとも現状における1つの課題としていえることは、災害復興における諸主体間のコミュニケーションを円滑化し、調整を進めるための道具立てがあまりにも少ないという点であろう。

こうした道具立てを考えるうえでの助けとして、集合行動論において創発規範理論を提唱したTurner&Killian¹⁶⁾は、災害のような社会システムの機能が著しく低下する社会的危機の状況においては、人々の間で特定のシンボルが選ばざれ、関係者の間でシンボルに関する「共通の定義(common definition)が成立している」¹⁷⁾とき、シン

ボルは状況を再定義することによって、人々の行動に規範をもたらし、社会の再秩序化を促すと指摘している。なお、シンボルという語は記号論において、コミュニケーションを結ぶ関係のあいだのみでコード、すなわち解釈の型が共有されているときに限って機能するものを呼ぶ。ただし、野口¹⁸⁾は現実においてはシンボルが純粋な形で存在することは少なく、大抵は他の要素が配合されており、むしろそのようなものほど説得力をもつと述べている。

さて、シンボルとは「“分離したものの結合”を可能にする契機」¹⁹⁾をなすものを指し、災害復興の文脈においていえば、たとえば坂口は、「震災後、住民にとっては、避難所生活や復興まちづくりなどの共同作業が再編成される機会となる。この過程で、何のために地域は復興していくのかについて、個人の自己同一性が認識され、集団間で共有される契機となる。こうして地域資源は、復興への心の拠り所とな」²⁰⁾と指摘し、地域資源がシンボルとして状況の再定義をもたらすとき、復興に向けて地域社会が駆動するための原動力を与える場合があると指摘している。また、吉野²¹⁾は、こうしたシンボルが地域統合をもたらす可能性を指摘し、それは古くからある地域資源には限らず、新たに形成することも可能であると述べている。災害復興の場においては、シンボルは復興の理念やビジョン、スローガン、もしくは「総論」など言語の形で様々に表現される²²⁾²³⁾ほか、建築物や文化、言葉がその働きを示す場合もある。

このように、象徴性が集合力を有するときに人々の動員を可能とすることは、デュルケームの集合主義の分析を試みた飯田の研究にも、「人々の集合力を生起させ、多様な社会機能を果すように制御することが可能となる。〈中略〉これらの記号が、象徴作用を獲得し、大きな集合力を動員すれば、社会の解体・変革・再統合の要因ともなりうる」²⁴⁾と指摘されているところだが、この事に関連して言及すべきものがアルヴァックスの集合的記憶論²⁵⁾である。

集合的記憶とは、個人やコミュニティが経験した出来事が個人を超えて、集団の単位で記憶、共有されていくものであり、出来事の記憶そのものだけではなく、出来事の解釈の型も同時に共有されていく。集合的記憶研究を引き継ぐアスマンは、集合的記憶は「何らかの担い手と結び付いている。それは集団、機関、個人でありうる」「過去、現在、未来を橋渡しする」「ある部分を思い起こし、ある部分を忘れることで選択的にふるまう」「アイデンティティの

輪郭を描き、行為に規範を与える諸価値を媒介する」²⁶⁾ことを特徴としているとし、特定の担い手をもたず、出来事の価値や規範も保留する歴史とは異なるものだと述べている⁽¹⁾。伏木はこれらから、「機能的記憶（集会的記憶）が、個人や集団の思い出、経験という断片的な集積を一つの『物語』として意味あるものとし、つまりは個人や集団のアイデンティティを形成する役割を担っている」²⁷⁾と述べており、その役割は浜²⁸⁾の研究にも実証的にみられている⁽²⁾。

ここまでの議論をまとめると、復興に人々を動員していくための道具立てというものが、地域住民の側にも必要となる。そして、その1つの可能性は、復興における地域のシンボルの(再)発見というところに見出せる。そして、このようなシンボルの背後にあるものの1つとして、集会的記憶という形で形成された地域の物語、アイデンティティというものが存在し、それは時に集合力を生起させ、人々の動員にもつながってきたものでもある。本稿ではこれらの議論から、様々な形で地域住民によって表現されてきた災害復興のシンボルを、“どこから始まって、どこへ向かうのか”、“何のための災害復興であるのか”を、人々に共有される形で端的に表そうとしたものという意味で「象徴化された復興像」と呼ぶこととしたい。

この「象徴化された復興像」という概念は、災害復興の実態を説明する概念であり、実際に観測が可能である。このような概念の存在が政治的な主体化の道具立てとして機能しうる。また研究的にいうならば、この概念を外挿することで、政治的な主体化のために「象徴化された復興像」がどのような機能を果たしているのかという視点で地域の経緯を整理することが可能となり、地域に生活基盤を有する人々にとっての災害復興の含意を理解することが容易となる。

すなわち「象徴化された復興像」は、災害復興の関係者のなかでも、とくに地域に生活基盤を有する人々によって形成される災害復興のシンボルである。その際に大事なことはコード、そのシンボルを解釈するための解釈の型を相互に共有する関係となり得ているかどうかという点にかかっている。「象徴化された復興像」は災害の種別を問わずに形成可能であり、集会的記憶のようなアイデンティティの基盤を利用するために、コードの共有は強固なものとなる。この点で外部から持ち込まれたシンボルとの決定的な差異が、そこにはある。

ただし、地域自治の経験が必ずしも豊富ではない地域住民が地域アイデンティティを意識的に(再)発見し、「象徴化された復興像」を形成することは容易ではない。そのため、それを補佐するという意味での外部からの支援は重要なものとなる。その点では述べたように、こうしたコードを共有する大多数は、地域に生活基盤を有する人々であると想定されるが、必ずしも地域住民のみに留まるものでも、留まらせなければいけないものでもない。

とはいえ、地域を超えて都市、生活圈と単位が広域化するほど、(再)発見にあたっては大規模ワークショップなどの仕組みが必要になってくるものと思われる。

さらに、「象徴化された復興像」が、たとえば自治体の掲げる復興像と対立的である必要も必ずしもない。自治体の掲げる復興像が、丹念な意見聴取と合意形成のもとで創造されたものであるならば、地域住民の側の「象徴化された復興像」と親和的であることはあり得る。この概念は、あくまで政治的な主体となっていくための道具立てであり、自らの求める姿を対外的・対内的に提示することで、対外的には調整の機会を、対内的には動員を、それぞれ果たしていくために用いられるものである。

4. 大槌町赤浜地区における「象徴化された復興像」

4.1 赤浜地区の概要

それでは、こうした「象徴化された復興像」はどのように生み出され、何を地域社会にもたらしたのだろうか。その1つの事例として、東日本大震災における岩手県大槌町赤浜地区の取り組みが手掛かりとなる。岩手県大槌町は、岩手県中部沿岸に位置する自治体であり、震災前の人口は15,276名²⁹⁾からなり、大槌港を中心に、水産業を基幹産業とした発展をとげてきていた。震災時には大槌町役場が被災をし、加藤宏暉町長以下の幹部職員を含む40名が犠牲となり、町長の職務は東梅政昭副町長、平野公三総務課長により代行されていたため、災害復興に関する取り組みは、2011年8月の選挙で新たに碓川豊町長が選出され、町の体制が再度整うまで難しい状況にあった。このことが一因となり、災害復興の取り組みについては、他の被災自治体に比して立ち上がりが遅かったといえる。

赤浜地区は、この大槌町のなかでも北側に位置する漁業集落である。震災以前の人口は371世帯938名³⁰⁾、震災では246世帯が被災し、95名の死者・行方不明者を出した。産業構造としては、就労人口406

名のうち、第1次産業が14.5%、第2次産業が31.8%、第3次産業が53.7%を占めている。従事者が多い業種としては、製造業（19.5%）、卸売業・小売業（13.8%）、次いで漁業（14.0%）となっており、第1次産業従事者の大多数を、漁業従事者が占めていることになる。東日本大震災発生以前の地域コミュニティ組織としては、町内会は組織されておらず赤浜公民館や、公民館長の主導で2009年に組織された自主防災会が代替的な機能を有しているのみであったため、いわゆる地域自治という意味においては地域行事の実施などが中心的なものであった。

震災発生後の同地区では、「大槌町の赤浜の復興を考える会」という地域住民組織が、震災発生から5か月目の2011年8月に立ちあげられており、地域住民による取り組みが早期から見られた地区ということができる。

赤浜地区を含む大槌町はその被害の深刻さもあり、災害復興に関する多様な調査研究がすすめられた地域であり、たとえば同地区について、災害復興を議論した研究だけでも、社会学の視点から捉える小林¹⁰⁾、坂口²⁰⁾と、都市工学の視点から捉える窪田³¹⁾や黒瀬³²⁾の研究などがある。また、町内他地区では野坂³³⁾による安渡地区での研究や、岡村³⁴⁾の吉里吉里地区での研究、その他、同町に所在する東京大学大気海洋研究所が「東北マリンサイエンス拠点形成事業」を進めるなどしており、多くの研究者が研究・支援のなかで、この地区を捉えてきた。ここでは、「象徴化された復興像」は何をもたらしたのかという視点から、こうした研究の再検討を通して、赤浜地区における災害復興を再整理してみたい。なお、分析に用いた既往研究は、主として表1に示した3点となることを付記しておきたい。

表1 再分析に用いた主な既往研究の文献一覧

	文献
1	小林秀行,2020,『初期大規模災害復興の実証的研究』東信堂,pp.176-202 坂口奈央,2017,
2	「震災復興と集会的記憶：防潮堤の高さを巡る住民の論理」東北社会学研究会『社会学研究』第100号,pp.207-233 窪田亜矢・黒瀬武史・上條慎司・萩原拓也・田中暁子・
3	益色明伸・新妻直人,2018,『津波被災集落の復興検証』プランナーが振り返る大槌町赤浜の復興』萌文社,pp.77-79,130,192-194,257-262,267

4. 2 赤浜地区における災害復興の経緯

小林¹⁰⁾によれば、震災発生後、地区内の赤浜体育館に避難した地域住民の間では、元役場職員で後に

「大槌町の赤浜の復興を考える会（以下、考える会）」の会長となるA氏などを通じて、被災による自治体の機能低下がすでに認識されていた。

赤浜地区では、「観光船はまゆり」が地区内の2階建て民宿「あかぶ」の屋上に打ち上げられたことで、同船の取材のため、被災後に多くの報道関係者が赤浜地区に訪れていた経緯がある。この際、取材時の交流を通じて、国や県など地域の外部でどのような動きが始まっているのかという情報に接したことにより、赤浜地区を他地区の復興と比較する視点や、赤浜地区の復興は国・県・町といった行政機関の計画のなかで行われていくという視点を獲得することになった。このため、大槌町役場の機能が回復し、地区としての復興への考えを示さなければ、復興が遅れ、また住民の希望とも乖離したものとなる可能性への危機感が抱かれた。そのため、A氏らは、この体育館での避難生活中から、新たな組織の立ち上げと、地域住民による復興計画の策定を構想し、構成員の選定を始めている。

赤浜地区では、地域住民組織の代替として公民館の存在があったものの、「赤浜地区では、長い間漁業者が中心となって地域の秩序を形成してきたが、中略>多様な属性をもつ住民が移住してきたことで、漁業者による価値観だけで地域を統合することは難しくなっていた。<中略>公民館は、あくまで地域行事の運営・企画主体であり、地域住民の意見を取りまとめる組織ではなかった」²⁰⁾ことにくわえて、「震災後に公民館長は、仮設住宅入居の際に地区住民が分散して入居するという事にならないよう、仮設住宅建設用地を地区住民側で確保するため、地権者の説得に奔走していた」¹⁰⁾というなかで余力を失っていたために、復興に取り組む組織の立ち上げにまで主導的な立場をはたすことは難しく、代わって、A氏を中心とした動きがあらわれてきたのである。

その後、A氏らは地区内の名望家など28名の役員を選出したうえで、地区住民から了解書を取り付け、2011年8月10日、設立総会として第1回全体会議が開かれた。役員をふくむ84名の参加者があったこの会議の場で、大槌町の赤浜の復興を考える会が設立された。会長は2年任期で、役員の間選によって選出するものとし、初代会長には互選をへてA氏が就任した。会は、全住民参加とし、総会を議決機関とするが、これに代替するものとして28名からなる役員会をおいている。考える会における役員会の位置づけとしては、住民全員が集まることは現実的に困難なため、その代理として機能し、通常は役員会にて

議論が行われ、そこで取りまとめられた事項について住民説明会で了承を得るといった形をとる。

元役場職員として、町役場側にも取り入れられる意見とそうでないものがあると理解するA氏は、役員会における日常の議論の段階から役場職員を交えており、住民の意見に対して自治体として受け入れられるような形に修正するための助言を得るなど、計画実現をみすえた調整が行われている点にその特徴がある。

4. 3 「赤浜地区復興計画案」の策定

以下では、設立後の組織の動きについてみていきたい。設立直後から、考える会は住民独自の復興計画案を策定するために、赤浜小学校の2階に集まり、会議をくりかえした。会議に際しては、震災以前からの名望家中心の手法を引きつぐのではなく、若手住民など、これまで地区のあり方について発言を行ってこなかった住民からも意見を取り入れていった¹⁰⁾。そうした多様性を担保したうえで、会で議論がなされた復興課題としては、「災害に強い人造り」を基本に、高台移転・公営住宅建設といった住宅再建、防波堤や避難道といった防災施設整備、産業再生、防災教育施設としての災害遺構「観光船はまゆり」保存など、多くの課題があげられた。これらの課題が議論される中で、2011年の時点でもっとも関心が高かったのは高台移転および、それに関連した防潮堤建設と避難道路整備である。

赤浜地区は、その地形上、津波避難の際には海岸線沿いに大槌町中心部にむかうか、山を越えて吉里吉里地区側へとむかう2つの方法しかなく、次の災害への備えとして、高台移転・防潮堤・避難道路をどのように組み合わせるのかということは、地区の維持可能性を考えるうえで欠かすことのできない課題であった。居住地については、A氏の方針として当初から全戸高台移転による安全の確保が打ち出されており、この全戸高台移転案が住民に共有されるまで、丹念に地区住民を説得していったA氏の役割が大きなものであったことについては、既往研究において共通して指摘されることである¹⁰⁾²⁰⁾。

また、防潮堤については、この全戸高台移転を背景として、考える会では10月10日に「防潮堤は不要」という意見を大槌町役場に対して述べていたものの、1週間後の10月16日に行われた住民説明会では、町内に一律TP14.5mの防潮堤を建設するという計画案が町役場より示された。この計画案に対して地区では、すでに全戸高台移転を決めたことで、今後の津

波被害についてはある程度の安全が確保できると認識されていたこともあり、防潮堤は現状の高さであるTP6.4mのまま、海が見える生活を重視するという考えが共有されていた。

そもそも、大槌町全体としても、碓川豊町長は町長選での公約として、「海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある美しいまち」という復興像を掲げており³⁵⁾、赤浜地区の要望は町長の方針とも合致するものであったことから、考える会はTP14.5mの防潮堤案については拒否するという姿勢を崩すことはなかった。

考える会はTP14.5mの防潮堤計画への対案として、「地域の幹線であった県道をTP15.0m程度まで嵩上げし、背面の住宅地も合わせて盛土することで強固な二線堤を作ることにある。引き波で倒壊した直立の防潮堤は信用できないという住民の思いがあった。高い防潮堤があると津波が見えなくなるという声もあり、防潮堤は既存のTP6.4mに抑えた」³²⁾計画案を取りまとめ、地域住民に対して提示した。この説明会には、考える会の活動でもっとも多い住民140名の参加があり、巨大な防潮堤では「日常時も非常時も海が見えなくなることを理由に多数の住民がTP6.4m案を支持、赤浜は大規模な防潮堤を作らない方針が確定した」³²⁾。この計画案は10月26日に碓川豊町長へ提出され、以降、町役場側はこの住民案を基本として技術的な検討を重ねていくことになる。

この時期、町役場主導により、大槌町の災害復興計画策定に向けて住民が議論を行うための場として「地域復興協議会」と呼ばれる組織が地区ごとに立ちあげられていたものの、赤浜地区のように先行的な取り組みが薄かったなどの理由から、14.5m案に変更を迫るような住民案はまともきらなかつた。こうした町全体の状況の中で見ると、赤浜地区における考える会の取り組みは、自治体との調整を果たしたという意味で大きな役割を示したと言える。

とはいえ、小林¹⁰⁾は、この時期までは高台移転・防潮堤・避難道路を含む住民による復興計画策定に向けて、考える会を中心として赤浜地区内部における住民同士の調整、地区外部における国・県・町との調整の両面で地域の代表組織としての役割を果たしたものの、その後に時間経過とともに住民の生活再建方針や進捗が多様化してくると、考える会の役員会内部でも意見の食い違いがみられるようになっていったと指摘する。

この点は窪田らも、会の「検討内容が、必ずしも

住民の総意というわけでもなかった。会に一任していた住民も相応にいたが、実際には考えるほどの気力を持っていないという住民も多かっただろう。〈中略〉発足した2011年度時点は、会とそれ以外の住民との間にある程度の一体感があつたが、実現段階に入った2012年度以降は乖離が生じる側面があつたのも実態である³¹⁾と指摘するところである。

また、こうした住民内部での意見の食い違いとあわせ、自治体の方針によって活動内容が変動する地域復興協議会の扱いをめぐる、A氏と町役場との間で意見の一致が難しくなつたことで、自治体との対外的な調整機能も低下していくことになる。その結果として、赤浜地区では考える会の活動が徐々に後退し、その代替として地域復興協議会が代表組織の位置に現れてくるという、代表組織の交代が行われることになる。

5. 「象徴化された復興像」としての蓬莱島

このように、フォーマルな発言や文書として残されたものから、赤浜地区における高台移転・防潮堤・避難道路をめぐる議論をみていくと、海が見える生活を守ることがその過程においては重視されていたことが分かる。

しかし、こうした防潮堤の高さをめぐる議論の過程について詳細な調査を行った坂口は、赤浜地区において住民間の調整を媒介したものは、海が見える生活を守ることではなく、「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾ことであつたと指摘する。

蓬莱島とは、赤浜地区の沖合にある弁財天が祀られた小島を指し、地区の漁業従事者にとっては海事の安全を祈願する信仰の対象となつてきた場所である。蓬莱島は、赤浜地区から古くは栈橋、その後は防波堤で接続されており、陸地からひょうたん型の特徴的な形状に見えることとあわせて、地区の観光資源としても活用されていた(図1)。

坂口によれば、「蓬莱島には、住民それぞれの物語や思い出がある。漁業や漁業以外の職業に携わっている人たちも含め、帰路の途中に島の姿が見えると、『家に帰ってきた』という安堵感を抱くという。蓬莱島は、住民が日々何気なく眺めたり、散歩や釣り、デートなどを通じて、赤浜地区住民全体にとっての『おらほのもの』になつていった」²⁰⁾という。

震災時、赤浜地区に押し寄せた津波により蓬莱島も水没したものの、弁財天を祀った祠と、その本尊のみは流失せずに残されたことで、「住民は蓬莱島に対して、抱いていた親しみ以上に畏敬にも似た気

持ちを高めていき、次第に復興へのシンボルとして意識するようになった。また、避難所生活や復興まちづくりの議論を通じて住民は、集合的記憶を再編していった。集合的記憶を再編していく過程で住民は、蓬莱島が見える生活を守ることが、地域としての復興の目的であると確認し合い共有した²⁰⁾。坂口は、蓬莱島を通じた集合的アイデンティティの形成がなされたことが、防潮堤を含め、赤浜地区において住民による復興への取り組みがなされる基盤として機能したと指摘する。



図1 大槌湾に浮かぶ蓬莱島(筆者撮影)

坂口が「防潮堤の高さは現状維持でよいとする案は、避難所生活中、住民間の雑談によく出ていた話題だった。その理由は、『蓬莱島が見える生活を望む』ためだった」²⁰⁾と述べるように、赤浜地区ではインフォーマルな場においては蓬莱島をめぐるそれぞれの住民の物語が語られ、甚大な被害を受けた地区において、これ以上、そうした物語を失わないために「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾ことが強く目指されていった。

実際には、防潮堤の近傍に居住する住民など「全世帯で自宅から蓬莱島を見ることができたわけではない。『家の窓を開けて、弁天様が見えて海が見える景色が好き』だという一種の観念のようなものが形成され、震災前から地域に浸透していた」²⁰⁾と指摘されるように、現実にはそれは存在しないものではあつたが、災害復興はそうした観念を、現実の土地利用と合致させる契機ともなりえ、強い説得力を有したといえる。

こうした動きは、窪田らの空間形成の検討過程においてもよく示されている。窪田らは、「『ひょっこりひょうたん島』の発想にもなつたと言われる蓬

蓬莱島の灯台が再建されたことは、赤浜地区の変わらない象徴であろう³¹⁾と指摘し、「そのままの復元や保存でなくとも、モノとモノとの関係性を継続することで風景を再生するという方法もあるのではないかと指摘する」³¹⁾。そうした試みは、窪田らによって、「被災を免れた三つの寺社と蓬莱島を中心とした海との関係を復興後の空間に受け継ぎ、被災前の面影を残した風景を生み出」³¹⁾す復興計画案策定の試みとして展開されていくことになる。

反面で、フォーマルな発言や文書においては、住民の間でこれほどに強く共有された「蓬莱島」という存在が、ほとんど見出せず、見出せたとしても、なぜそのような考えにいたったのかという点は記述されていないということが、赤浜地区では特徴的にみられる。たとえば、考える会は、組織の趣旨として以下のように記述している。すなわち、「赤浜地区住民960余人中、死者45人、行方不明者48人、計93人と全住民の1割が犠牲となった未曾有の大災害から立ち上がるには、災害前の防災体制と被災状況を十分に精査検証し、その教訓を復興計画に反映させることが不可欠である。防災意識の徹底を図り、“災害に強い人造り”を基本に、生命遵守を最優先とした復興計画を策定するものである」³¹⁾という記述である。この文章から、赤浜地区における「象徴化された復興像」を読み取るとすれば、「“災害に強い人造り”を基本に、生命遵守を最優先」という点だと思われるが、そこから背景に存在する「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾を想起することは難しい。

もちろん、組織の基本方針として「(11) 蓬莱島（ひょっこりひょうたん島）の早期復元について大槌町（湾）の象徴とも言える蓬莱島について、漁業関係者、また、町民の鎮守の島としての位置づけを再認識し、お堂の修理、松の木の補修等早期復元を要望する」³¹⁾とも記載されているが、ここでは赤浜地区ではなく、大槌町の象徴であると定義しており、なぜ象徴であるのかも明示されていない。

この記述は、蓬莱島を大槌町全体に共有された財産として、復元費用の正当性を主張するために、赤浜地区の存在を意図的に希薄化させたものと推察されるが、この記述のために、赤浜地区内において共有されている「象徴化された復興像」としての蓬莱島を見出しにくくなってしまっている。

これらのことから、「象徴化された復興像」という視点から、赤浜地区の復興に対して蓬莱島がもたらした意義を整理すると、以下のように言うことが

できよう。すなわち、“何のための災害復興であるのか”という意味において、赤浜地区住民に共有されたのは「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾であり、その達成と同時に、生命遵守をも達成するための方法として見出された解決策が、防潮堤高さの現状維持と全戸高台移転、そして“災害に強い人造り”であった。このように考えたとき、蓬莱島はまさしく「象徴化された復興像」として、地区内部の調整を促進したといえるだろう。

反面で、それは地区内部におけるインフォーマルな語りの中で共有されるものであり、対外的にはより一般化された言葉として「海が見える」に置き換えられているという特徴がみられる。もちろん考える会との間で調整を続けてきた自治体担当者などには、「海が見える」の背景に蓬莱島の存在があることは共有されているだろうが、地域外の組織や集団、もしくは社会に対して、蓬莱島という「象徴化された復興像」の赤浜地区における意義を示し、理解や支援を求めるという形にはなっていなかった。

赤浜地区の場合、それでも防潮堤に関して住民案が認められたこと背景には、碓川豊町長の「『海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある美しいまち』」という復興像³⁵⁾に適合するものであったこと、議論の過程に町役場の職員を交えたように、制度内で実現可能な提案を行うことを念頭に置いていた点が挙げられる。こうした過程の中で、対内的には「蓬莱島」、対外的には「海」と言葉を使い分けながら、地区の目標像を示したものと思われる。

しかし、こうした「象徴化された復興像」が共有されていたにもかかわらず、赤浜地区ではその後代表組織の交代がみられるなど、復興の取り組みが混乱するという展開を迎えている。小林¹⁰⁾は、住民の生活再建方針や進捗の多様化や、地域復興協議会の扱いをめぐるA氏と町役場との齟齬にその要因を見出しているが、「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾ことが復興計画策定によって確保されたことも1つの要因と考えることができる。復興計画において、防潮堤の高さを現状のTP6.4mで再建することが認められ、住民の高台移転も用地取得が行われる段階では、「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾ことは事業の完成を待てば達成されるものとなった。

なぜなら、「蓬莱島が見える生活」²⁰⁾は個々の住民が日常の生活の中で実感するものであり、地域自治を通じて達成していくような社会的なものではないからである。しかもそれは、高台移転と防潮堤

6.4m案という物理的な条件の達成によって実現可能でもある。

実際に、窪田らも、「数多くの改変が行われる中でも、新しい集落の骨格や風景の断片にかつての面影を残すこと、また被災前の記憶に触れられる場面をつくることに、地域性を継承する可能性を見出した。一概に被災前の風景を肯定したわけでもない。立ちだかる防潮堤により、その先が見えなかった点は改良され、大槌湾や蓬莱島といったシンボルを望むまちに生まれ変わった」³¹⁾と、復興計画案の策定が一定の成果を挙げたことを示す反面、その課題として「赤浜地区は、巨大防潮堤のない、海が見える集落という復興の大枠を集落の住民が主体となって示し、その実現を町・県・国が支えた。ただし、計画の事業化の過程で、その集落の復興の大枠を、さまざまな立場に置かれた住民一人ひとりを見据えた議論と計画にまで深めることは難しかった」³¹⁾という課題が存在することもあわせて指摘している。これは、計画策定段階と、決定された計画の実現段階という2時点が、住民にとっては異なる過程として捉えられているとみることができよう。

したがって、この時、赤浜地区における「被災下の地域社会が新たな地域社会の目標像へ至る社会過程」¹⁰⁾としての災害復興は、その主たる目標、「象徴化された復興像」を失ったと言えるだろう。だからこそ、地区内部においては「蓬莱島が見える生活を望む」²⁰⁾ために結束するという前提が崩れ、また、その実現に向けて国・県・町との対外的な調整を行う必要性も低下したことから、対内的な調整を行い、その結果を踏まえて対外的調整を実施していくというよりは、組織内部における意見の食い違いが顕在化し、その調整が主要な活動となっていったものと考えられる。

そのため、長期的な復興まちづくりに関する調整を行うための窓口を引き続き求める町役場からは、代表組織の機能不全が認識されていくようになり、やがて代表組織の交代につながっていったものと考えられることができる。

6. 結論

以上のように、赤浜地区における復興の取り組みは、復興計画策定までという短期においては「象徴化された復興像」を介して、高台移転・避難道路・防潮堤に関する町役場との調整が行われた。その背景には、赤浜地区の方針が大槌町長の方針に合致したものであり、町役場側も受容の姿勢を示したとい

った要因もあったにせよ、地区住民による復興の取り組みが一定の成果に結びついたといえよう。一方で長期的には、復興計画策定の段階で「象徴化された復興像」が達成されてしまったものの、それを長期的なまちづくりなど、状況の変化に合わせて読み替えることができず、地区内の調整を継続させていくことが難しかった。

本稿の結論として、このことを端的にまとめれば、「象徴化された復興像」は、もとより日本における災害復興の構造に対して変革を迫るものではなく、現在の制度下において地域住民の側に多少なりとも道具立てを用意するための概念である。さらにいえば、「象徴化された復興像」は、それが存在することで事態が解決するのではなく、復興像を利用していくことで政治的な主体を形成し、他の災害復興の関係者との間で調整を図ることを可能にしていくというためのものである。その意味からいえば、赤浜地区の事例における「象徴化された復興像」は、短期的にはその意義を果たしたものの、「蓬莱島が見える生活」という集合的記憶の保存が計画によって保障された後は、その読み替えを行うことができずに、効果を維持することが困難になっていったといえる。

7. 考察

このように、「象徴化された復興像」は、短期的には地域の結束に資するものの、長期的に維持することが難しいということは、災害復興においては被災地の状況が常に変化を続けるという点からも理解できるところである。しかし、それは長期的な維持ができないということを意味するものではない。

土井は、こうした取り組みについて、「10年以上継続している地区の特徴は、＜中略＞まず、住民の総意を集約した『まちづくりビジョン』を策定し、これを実現するために、まちづくり協定、地区計画等の『ルールづくり』や住環境整備事業、緑化事業等の『ものづくり』を展開していく」³⁶⁾と状況の変化に応じて、「象徴化された復興像」をどのように実際の活動へ結びつけるかを切り替え、長期的な取り組みの継続を実現させる必要性を指摘する。

また、新潟県中越地震では、前述の通り山古志村の村長によって語られた「帰ろう、山古志へ」という言葉が住民の間に共有され、スローガン、「象徴化された復興像」となった。注目すべき点は、この後、住民が帰村した後も災害復興の取り組みは続けられていくこととなり、そこでは帰村後に「象徴化

された復興像」を練り直し、「活力に満ちた新たな持続可能性の獲得」「震災復興を超えて新しい日常性の生み出し」³⁷⁾といった復興の目標を新たに作り出し、地域活性化事業を展開していった、という動きがみられた点である。

中越地震の復興に深くかかわった平井は、「キャッチフレーズは中越における『復興の定義』でもあった」³⁷⁾と指摘するように、課題に応じて新たな「象徴化された目標像」が創出されたといえよう。新潟県中越地震における山古志村の事例では、避難生活期、復旧・復興の初動期、長期的な復興期という状況の変化に応じて、山古志での暮らしを維持するという目標像を、その時々における課題に適応させて読み替え、住民の結束と活動の展開を維持してきたものと考えられる。

このように、単独の「象徴化された復興像」によって、地域の結束を維持し続けることは難しくとも、地域社会の再構築や地域の維持可能性の向上といった、その被災地における根源的な目標を、状況の変化に適応させて読み替えることで、地域の結束を維持することは可能といえる。そこでは、見かけ上の「象徴化された復興像」は変容していても、“何のための災害復興であるのか”という根源的な目標は揺らいでいない。

たとえば、その古典的事例は1989年、アメリカ合衆国ロマプリエタ地震におけるサンタクルーズ市の復興にみられた、「物語復興」にみることができる。物語復興は2年を費やした熟議の過程によって市民が独自に災害復興の総論を編み出し、その総論のもとにコミュニティビジネスが展開していった、いわば復興まちづくり論の先駆的事例である。

本稿からみた、この試みの重要な点は300回にも及ぶといわれる大小さまざまな規模での開かれたワークショップや集会の存在にある。これらのワークショップや集会では専門家や住民といった立場にとらわれず、参加者が自由に議論を交わし、相互に意見を評価していくことで、サンタクルーズ市に関わる人々が、50年後の町に何を残していきたいのかという点を、「夢」という形で共有し、計画への「納得」³⁸⁾を引き出すことに成功した。

本稿の議論から捉える「ビジョン・サンタクルーズ」の卓越性は、300回ものワークショップや集会を通じた協働、サンタクルーズ市民に対して復興への納得と、町の今後に対する期待を提供した、という点にある。先述した山古志村の事例が長期的な展開につながっていたのは、このような点を計画策定と

は別の、現場における実践として編み上げていったところにあるものと思われる。

翻って、赤浜地区の場合、「蓬莱島が見える生活」という集合的記憶の保存を「象徴化された復興像」とすることによって、災害復興の政治的な主体として赤浜地区住民という集団を早期に形成しえた。しかし、集合的記憶は多様性をもち、また、それぞれの関係者が有する個別の記憶もまちまちであるから、もし、「蓬莱島が見える“今後の赤浜”」という形で、長期的な復興へと展開しようとしていくのであれば、いったん集合的記憶を解体し、1人1人が具体的にはどのような事柄で蓬莱島に地域アイデンティティを抱いているのかということフォーマルな場で明らかにする必要がある。

しかし実際には、それはインフォーマルな場でしか行われることはなかった。なぜ、集合的記憶の解体が議論されなかったのかは、本稿に用いた資料からだけでは探ることはできない。とはいえ、ここまでの議論から仮説的に述べるのであれば、それは集合的記憶の解体が共有されるコードを揺るがせてしまい、そのことが連鎖的に政治的な主体としての弱体化を招く可能性があったからなのではないかといえることができる。その意味では、解体と再構築から新たなシンボルを獲得していった中越やサンタクルーズとは異なり、最初の動員に利用したがために、むしろ解体が容易にできなくなってしまったものと推察できる。実際に、「蓬莱島」という存在は地域アイデンティティとして語られるものの、その詳細や今後のあり方は少なくとも資料の記述にはみられていない。

また、開かれたワークショップや集会ということも課題が残る部分であろう。述べてきたように、赤浜地区における考える会の取り組みは、住民に対する説明会を繰り返し開催していたものの、防潮堤に関する自治体側との交渉を展開していくことを優先した側面もあり、丹念な合意形成というよりは、会内部での議論が中心となり、地域住民は会の考えを追認する形になっていた面があるといえよう。

もちろん、日本における災害復興の構造のもとで、地域独自の災害復興を展開していくためには致し方のない面もある。「復興は政治現象」⁹⁾であるから、「象徴化された復興像」を通して“何のための災害復興であるのか”を見出し、その目標の実現に取り組んでいくためには、それに必要な資源をいかに確保するかも重要であるということは疑いようがない。諸主体との調整のなかで、この揺らがなさを維持す

るための取り組みに求められるものを「覚悟」²⁾と呼ぶのだとすれば、それは赤浜地区に限らず、過去の災害においても常にみられてきたものといえよう。

この意味では、我が国の災害復興制度は、被災自治体が短期的な目標を設定し、復興事業として計画を策定することにより、地域住民がそのような負担を背負わずとも、その資源を獲得するということを保障してきたものとして、一定の役割を果たしてきたと言えるだろう。

しかし、被災自治体が復興の資源を獲得するために、制度に沿って短期的な目標を事業という形で主導していくという手法の繰り返しが、今日において「既定(の)復興」⁴⁾を強化させてきたことを鑑みるならば、少なくとも日本においては主客が逆転していると言わざるを得ない。制度によって保障された資源があるから災害復興に取り組むのではなく、災害復興に取り組むという意志があり、その中で理念が紡ぎあげられ、それを実現するために資源が求められるからこそ、制度がそれを保障するはずである。

もちろん、被災後の状況において、そうした余裕を持ち得ないからこそ、それを支えるために現在のそのような仕組みが形成されてきた向きはあるにせよ、こうした主客の逆転を生み出さないために、“何のために復興をするのか”という災害復興の理念を獲得していくことは、被災者の間に「共通の定義(common definition)」¹⁷⁾を形成し、また、理念を媒介とした調整を行っていくために、重要な過程となるのではないだろうか。

この点について、窪田らは地区の復興計画策定の過程を振り返り、「復興過程における時間の使い方」³¹⁾について十分な検討が必要であること、「全関係者の徹底的な協議のもと、当該地区の将来像を共有し、＜中略＞多様な代替案を検討しながら実体化していかなければならないのだろう。しばしばそのような対応は時間がかかりすぎると指摘される。＜中略＞また、そのような議論や共同の時間自体にも意味がある。結局は、最上の実現案が合理的な時間のなかで出来上がるのではないだろうか」³¹⁾と強調する。

「既定の復興」⁴⁾という仕組みが前提として存在する我が国において、復興計画・事業は全体として長期の過程を描きながら、しかし、その内部では、制度が定める時間的制約のなかで判断が都度とめられる、という短期的な意思決定過程の繰り返しがなされる構造が存在することは、現在における事実として受けとめなければならない。

しかし、そうした短期的な意志決定によって判断される下位目標は、あくまでも災害復興という全体の過程の一部を構成するものであり、それらの局所的な合意に方向性を与える上位目標が定まっていなければ、そして「覚悟」²⁾や「納得」³⁸⁾として受けとめられていなければ、下位目標の方向性は個別の課題ごとに揺らいでしまう。同時に、みてきたように、上位目標は長期的な戦略を示すため抽象的にならざるを得ず、それ自体が強い説得力をもつものでなければ、上位目標としての位置を維持できない。

そうした上位目標として、一時的であれ機能し得るものの1つとして、「象徴化された復興像」、地域に共有される過去からの連続性を示すものの獲得、もしくは獲得していくための議論の過程は、一定の意味をもつように思われる。

短期的には復興計画や事業へ直接的につながらない、むしろ予定を遅らせるとみなされるような出来事であっても、長期的には災害という出来事を受け止め、地域の将来像をみずえていく、「覚悟」¹⁾や「納得」³⁸⁾のための時間として重要な時空間というものは、災害復興において往々にして存在する。そして、成長期の社会とは異なり成熟期の社会、すなわち、次の社会にむけた持続可能性をもった地域の将来像を描きなおさなければならぬ時代を迎える現代日本においては、災害復興の場で、このような時空間が積極的に確保される必要性が大きいのではないだろうか。

とはいえ、本稿では既往研究の再検討からこうした「象徴化された復興像」の意義を考えるにとどまってしまう、被災をした地域社会において実際に「象徴化された復興像」が、どのように捉えられているのかという点を実証的に検証できていないという点は本稿の大きな課題として残されている。今後は、「象徴化された復興像」に関する実証研究を進めていきたい。

補注

(1)アスマン自身は、集合的記憶と歴史との差異について、「住まわれた記憶」「住まわれざる記憶」という語を用いることで整理を試みている²⁰⁾。

(2)集合的記憶に対する批判としては、有末³⁹⁾や矢守⁴⁰⁾が、集合的記憶は事実の一側面のみを語るものであり、しかし人々という単位で共有される集合的記憶自体が、その方向性にそぐわない個人の記憶を束縛することがあると指摘している。本稿ではこうした課題を受け止めつつも、その動員を可能とする性質に着目している。

参考文献

- 1) 広原盛明,2007,「持続的なまちづくり活動の一環として」『復興デザイン研究』vol.4,p.2
- 2) 坂口奈央,2017,「2017年度 岩手県大槌町における現地研修会報告」『日本災害復興学会news letter』vol.28
- 3) 越澤明,2012,『叢書震災と社会大災害と復旧・復興』岩波書店,pp.1-102
- 4) 大矢根淳,2015,「現場で組み上げられる再生のガバナンスー規定復興を乗り越える実践例から」清水展・木村周平編著『災害対応の地域研究5新しい人間、新しい社会復興の物語を再創造する』京都大学学術出版会,pp.51-78
- 5) ナオミ・クライン(著)・幾島幸子・村上由美子(訳),2011,『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く(上)』,pp.5-22
- 6) 岩崎信彦,2016,「災害資本主義とリスクマネジメントー阪神大震災20年と東日本大震災4年から見えてくることー」『地域社会学会年報第28集』pp.45-60
- 7) 国土交通省国土政策研究会,2014,「国土のグランドデザイン2050ー対流促進型国土の形成ー」
- 8) 浅野慎一,2015,「東日本大震災が突きつける問いを受けてー国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』ー」『地域社会学会年報第27週』pp.45-59
- 9) 牧紀男,2013,『復興の防災計画 巨大災害に向けて』鹿島出版会
- 10) 小林秀行,2020,『初動期大規模災害復興の実証的研究』東信堂,pp.176-202
- 11) 牧紀男・田中聡・田村圭子・木村玲欧・太田敏一,2008,「総合的な復興評価のあり方に関する検討:阪神・淡路大震災と新潟県中越地震の復興検証」地域安全学会論文集,no.10,pp.225-232
- 12) 山下祐介,2017,『「復興」が奪う地域の未来東日本大震災・原発事故の検証と提言』岩波書店,pp.200-203
- 13) 山本博之,2015,「復興の物語を読み替える スマトラの『標準の復興』に学ぶ」清水展・木村周平編著『災害対応の地域研究5新しい人間、新しい社会復興の物語を再創造する』京都大学学術出版会,pp.79-106
- 14) 上村靖司・稲垣文彦・宮本匠,2015,「被災地における10年目のコミュニティ復興感」中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会『中越地震から3800日～復興しない被災地はない～』ぎょうせい,pp.194-244
- 15) 宮本匠,2017,「『災害と共生』を前にして:内発的であるとは何か」『災害と共生』,Vol.1,No.1,pp.21-26
- 16) TurnerRalph.H.&LewisM.Killian,1987,“CollectiveBehavior 3rd edition” Prentice-Hall,Inc.,pp.23-25
- 17) 桑原司・油田真希,2011,「シンボリック相互作用論序説」『経済学論集』vol.76,pp.1-13
- 18) 野口良平,2004,「アイコン・インデックス・シンボル-概念再定義への試み」『立命館文學』(582),pp.323-309
- 19) 三上剛史,2014,「リスク社会と理論的シンボリズムの隘路」『社会学研究』第94号,pp.29-54
- 20) 坂口奈央,2017,「震災復興と集合的記憶:防潮堤の高さを巡る住民の論理」東北社会学研究会『社会学研究』第100号,pp.207-233
- 21) 吉野英岐,2012,「東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生ー岩手県沿岸地域での調査からー」『コミュニティ政策』vol.10,pp.61-84
- 22) 山中茂樹,2009,「事前復興計画のススメーこの国の明日を紡ぐ」『災害復興研究』(1), pp.181-191
- 23) 小林秀行,2017,「復興スローガンは何を表そうとしたのかー東日本大震災における復興計画を事例としてー」『自然災害科学』Vol.36,No.2,pp.179-196
- 24) 飯田剛史,1984,「デュルケームの儀礼論における集合力と象徴」『社会学評論』35巻,2号,pp.178-192
- 25) モーリス・アルヴァックス(著)・小関藤一郎(訳),2006,『集合的記憶』行路社
- 26) アライダ・アスマン(著)・安川晴基(訳),2007,『想起の空間ー文化的記憶の形態と変遷』,p.160-162
- 27) 伏木啓,2009,「集合的記憶とメディア」『名古屋学芸大学メディア造形学部研究紀要』(2),pp43-52
- 28) 浜日出夫,2016,「歴史と集合的記憶 飛行船グラーフ・ツェッペリン号の飛来」『年報社会学論集』15号,pp.3-15
- 29) 総務省統計局,2012,「平成 22 年度国勢調査 小地域集計」
- 30) 大槌町,2011,「大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)」
- 31) 窪田亜矢・黒瀬武史・上條慎司・萩原拓也・田中暁子・益邑明伸・新妻直人,2018,『津波被災集落の復興検証プランナーが振り返る大槌町赤浜の復興』萌文社,pp.77-79,130,192-194,257-262,267
- 32) 黒瀬武史・窪田亜矢,2013,「大槌町赤浜地区の復興計画立案の過程と課題」日本建築学会都市計画部門研究協議会『復興のプランニングI「復興計画」から「まちの再建・再生」へ』pp.35-38
- 33) 野坂真,2016,「岩手県大槌町における東日本大震災津波前後の災害過程:地域コミュニティ復興からの考察」『日本都市学会年報』no.49,pp.253-262
- 34) 岡村健太郎,2017,『「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて』鹿島出版会
- 35) 竹沢尚一郎,2013,『被災後を生きる 吉里吉里・大槌・

釜石奮闘記』中央公論出版社,p.197

- 36) 土井幸平,2005,「復興のまちづくりにおける取り組み」
復興10年委員会編『阪神・淡路大震災—復興10年総括
検証・報告 第2編 総括検証』,p.40
- 37) 平井邦彦,2015,「中越地震からの復興を読み解く」中越
防災安全推進機構・復興プロセス研究会『中越地震か
ら3800日～復興しない被災地はない～』ぎょうせい,pp.
1-56
- 38) 室崎益輝,2013,「東日本大震災からの復興についてのメ
モ」『災害復興研究』 vol.5,pp.75-84
- 39) 有末賢,2016,「集合的記憶と個人的記憶: 記憶の共有性
と忘却性をめぐって」『法學研究:法律・政治・社会』
vol.89,no.2,pp.19-40
- 40) 矢守克也,2002,「災害の「風化」に関する基礎的研究(I
I)—マスメディアの報道量とマクロ行動変数による測
定と表現—」『実験社会心理学研究』 42巻,1号,p.66-82